

## いしかわの森づくり財源検討部会（第3回）議事要旨

### < 森づくりのための新たな財源制度について >

（佐々木委員）

新たな財源を仮に超過課税だとすると普通税になり、他の財源との区別を図る必要がある。

（水野政策調整監）

導入している県では、基金に組み込んで区分している。

（米谷委員）

法定外目的税だけで森林整備を進めるだけの必要額を確保できればいいが、課税のやり方によっては非常にコストが掛かる。

（西村委員）

水道料に上乘せする方法は、全国的にみると水道事業者の抵抗が非常に強い。

（佐々木委員）

水道は生命に一番関連しており（その供給を）止められたらと考えると水道というものに負担を求めているのか、私はちょっと疑問がある。

（米谷委員）

国の方で消費税などの問題が出ている中で、（新たな税を）実施するタイミングが難しいのではないかと。

（佐々木委員）

最近、国で検討されている増税は、負担能力の小さい人の負担が相対的に高い傾向があり、県の新税も同様（定額方式）であれば、さらに圧力があるかもしれない。

（西村委員）

国で議論されている環境税と県での森林環境税とどう違うのか。環境税という言葉が共通しており、県も国も同じようなことをいっているのかというような議論もある。

（平野委員）

森林整備の新たな税制度は雇用効果の面からも大事なことであり、環境税との兼ね合いなど、その内容についてのPRをしっかりとやってもらいたい。

（有川委員）

最近、森林ボランティア活動への参加者が多くなってきており、県民の山に対する関心が高まってきている。また、税負担を求める時期としては悪いが、放置された森

林が大雨で山崩れを起こしていることなど、森林の抱えている問題なども考えなければいけない。

（大西委員）

仮に新たな税制度を設けることになった場合には、具体的な使途、その効果などをしっかり説明する必要がある。

（平野委員）

寄附金や市民ファンドの活用も部分的には有効であり、課税とあわせて同時に検討していかなければいけない問題である。

（米谷委員）

企業の社会的責任や地域貢献に対する意識が高まってきており、企業の超過課税率が比較的高くても、ある程度理解が得られるのではないのか。

（西村委員）

大企業はともかく、なかなか中小企業の方々に理解を求めることは難しいところがある。

（中島部会長）

今回は、税制度を導入した県での具体的な事業の実施状況や環境税の動向などについて説明していただくこととしたい。

< 森林整備の雇用創出効果について >

（平野委員）

1億円の事業費で造林事業の場合4千5百人ということは、1年間の実人員では約20人、3億円の事業費では60人の雇用効果が期待できるということか。